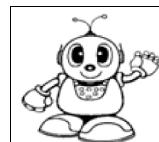




トピックニュース



■図書館・子ども科学館が開館25周年!!

伊勢原市立図書館・子ども科学館が、平成元年4月のオープン以来、今年で25周年を迎えます。これまで図書館・子ども科学館では、読書の普及活動や科学の楽しさを体験してもらうことを目的に様々な教室やイベント等を開催してきましたが、25周年の節目となる今年は、記念事業として沢山の楽しいイベントを企画しています。是非皆さんお誘い合わせの上、ご来館ください。

〔担当：図書館・子ども科学館〕



電子工作教室

■PPS（特定規模電気事業者）の導入

平成25年4月1日から、市役所の庁舎等とともに市立小中学校の電力供給業者がPPS（特定規模電気事業者）に変わりました。これからも子どもたちの健康や授業への影響を考慮しながら、経費削減に努めています。

〔担当：教育総務課〕



■雑誌スポンサー制度の導入

図書館では雑誌架に置く雑誌のスポンサーを募集し、図書館資料の充実を図っています。現在10誌にスポンサーがついていますが、スポンサーになると、雑誌やカバー等に名前や広告等を掲示することができます。

〔担当：図書館・子ども科学館〕



■フッ化物塗布事業

秦野伊勢原歯科医師会との協賛事業として、毎年歯の衛生週間を行っています。昨年は日本歯科大学東京短期大学の学生による虫歯予防指導とフッ化物塗布等を行いました。

〔担当：学校教育課〕



フッ化物塗布

■いせはら文化財サイト

いせはらの歴史や文化財関連のウェブサイトで、文化財のイベントや大山が描かれた浮世絵を紹介しています。

伊勢原市HPのトップページからアクセスできます。

<http://www.city.isehara.kanagawa.jp/>
〔担当：文化財課〕



平成25年度(H25.4.1~H26.3.31) 伊勢原市教育委員会 主な事業予定

4月～5月	・2013子ども読書フェスタ (伊勢原市立図書館)
5月	・子ども科学館フェスティバル (伊勢原市立子ども科学館)
	・小学校演劇鑑賞会 (市民文化会館大ホール)
6月	・第18回いせはら市展 (中央公民館)
6月～9月	・第43回伊勢原市総合体育大会 (伊勢原市体育館ほか)
7月～8月	・夏休み学校プール開放 (市内全小学校)
	・夏休みおはなし会、 夏休み子ども映画フェスティバル (伊勢原市立図書館)
8月	・平成25年度教育講演会 (市民文化会館大ホール)
8月～9月	・子ども科学館自由研究相談室・展示会 (伊勢原市立子ども科学館)
	・開館25周年記念ロボットコンテスト (伊勢原市立子ども科学館)
9月～10月	・地区・学区住民体育祭 (市内各小中学校)

10月	・小学校音楽鑑賞会 (市民文化会館大ホール)
10月～11月	・第49回伊勢原市民文化祭 (中央公民館ほか)
11月	・文化財保護強調週間事業 (山口家・小澤家住宅公開)
	・第15回いせはらCITYウォーク (伊勢原市内)
12月	・第43回市民走れ走れ大会 (市総合運動公園)
	・第25回市民音楽会 (市民文化会館大ホール)
1月	・第31回伊勢原駅伝競走大会 (総合運動公園内)
2月	・公民館まつり (市内全公民館)
3月	・教育委員会表彰、スポーツ賞表彰 (伊勢原市役所)
	・第29回大山登山マラソン大会 (伊勢原駅前内)
	・第29回伊勢原美術協会展 (中央公民館)

◇ 電話：(市役所代表)0463-94-4711 担当の内線は以下のとおり

■教育総務課 5110 ■学校教育課 5120 ■指導室 5130 ■文化財課 5210 ■スポーツ課 5350
■教育センター 95-2211(直通) ■社会教育課 93-7500(直通) ■図書館 92-3500(直通)・子ども科学館 92-3600(直通)
◇ E-mail : k-soumu@isehara-city.jp

問い合わせ

きょういく 伊勢原

発行：伊勢原市教育委員会 編集：教育総務課

TEL0463-94-4711 〒259-1188 伊勢原市田中348番地

★伊勢原市教育委員会では、教育委員会の取組を多くの皆さんに知りたいため、情報紙「きょういく 伊勢原」を発刊しています。

目次
1面 児童生徒が安心できる学校生活のため
2面 学校外における安全確保、就学支援に関する取組
3面 平成25年度の新たな取組、教育委員会Q&A
4面 トピックニュースほか

《児童生徒が安心できる学校生活のために》

◆子どもたちにとって安全・安心な場であるべき学校ですが、昨今テレビや新聞等の報道では、いじめや体罰に関する問題が取り上げられ、全国的にも大きな社会問題となっています。

子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校や教育委員会で行っている「いじめ」と「体罰」に関する様々な対策や取組についてご紹介します。

〈いじめについて〉

「いじめ」とは、当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起きた場所は学校の内外を問わない。
～文部科学省定義～

●伊勢原市の現状

平成24年度上半期のいじめに関する調査によると小中学校合わせて31件のいじめが教育委員会へ報告されています。生命や身体に関わる重大な案件はないものの、残念ながら伊勢原市でもいじめが存在しています。

●いじめ問題への対応

学校や教育委員会ではこの事態を重く受け止め、いじめの早期発見・解決等に向けた対応マニュアルを作成しています。また実際の問題解決にあたっては、複数の教職員からなる「チーム」で対応し、様々な専門家の意見を取り入れながら、迅速かつ適切な対応をしています。

〈体罰について〉

次のような行為は体罰と言えるもので、絶対にあってはならないことです。

- ◎身体に対する侵害を内容とする行為（殴る、蹴る等）
- ◎被罰者に肉体的苦痛を与えるような行為（正座・直立等特定の姿勢を長時間にわたって保持させる等）



～文部科学省通知～

●体罰の根絶・信頼の確保

学校や教育委員会では、教職員間で体罰根絶に向けた共通認識が持てるよう、教職員向けに体罰をテーマとした研修会を開催したり、体罰に関する議論の場を設けています。



また教職員と児童生徒や保護者との信頼関係を守るために、体罰の訴えや教職員との関係についての悩み等をいつでも相談できる体制づくりを進めています。

●実態の把握

今年の2月に、市立小中学校に通う全児童生徒を対象とした、体罰の実態把握に関する緊急調査を実施しました。提出された回答は学校では開封せず、すべて未開封のまま教育委員会で回収しました。

回答用紙に、体罰に関する何らかの記載があったものは全体の約1%。この中には、体罰に対する考え方やご意見等も含まれていました。

●結果を受けて

回答のあった事案については、教育委員会で実態把握や原因を追及し、早期対応に努めます。また寄せられたご意見は真摯に受け止め、今後の取組に役立てていきます。

《学校外における安全確保》

◆学校外においても児童生徒の安全を守るために、教育委員会では伊勢原警察署等との連携体制をとっています。

●伊勢原市学校警察連絡協議会の設置

伊勢原市学校警察連絡協議会は、市内の学校関係者と伊勢原警察等が情報交換をする場で、学校外における児童生徒の非行防止や健全育成を図ることを目的に設置されています。

《構成員》

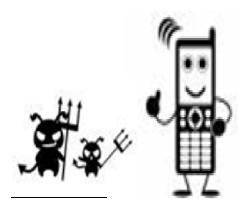
- ・市内の小中学校・高等学校・特別支援学校の校長及び児童生徒指導担当教員
- ・伊勢原警察署生活安全課
- ・伊勢原市教育委員会
- ※このほかに、厚木児童相談所や県警少年相談・保護センターの職員等も参加しています。

《全体会の開催》

年5回程度全体会を開催しています。それぞれの立場から児童生徒に関する情報交換を行い、犯罪の未然防止やトラブルから子どもたちを守る対策を検討しています。

《研修会の開催》

会員のスキルアップや青少年の健全育成に係る啓発事業として、年1回研修会を開催しています。(H24)は講演会を実施。「少年非行の現状と関係機関との連携」会員だけでなく、毎年多くの学校関係者も参加しています。



※このほかに、伊勢原市教育委員会と神奈川県警察本部は、児童生徒等に関する問題のうち学校と警察が情報を共有することで問題解決が図られると判断される場合は、お互いに情報提供することができる連絡体制をとっています。(学校と警察との相互連携制度)

《就学支援に関する取組》

* 教育相談の充実

〔担当：教育センター〕

各小中学校に専門のスクールカウンセラー等を派遣して、児童生徒や保護者、教職員からの相談に応じながら問題解決のサポートをしています。



* 適応指導教室の運営

〔担当：教育センター〕

不登校状態にある児童生徒のための適応指導教室(大原教室)を運営し、児童生徒一人ひとりのペースに合わせた、自立に向けた支援を行っています。



大原教室（大原児童館内）

* 通級指導教室の設置

〔担当：教育センター〕

集団行動やことばの表現が苦手な児童のために「まなびの教室」や「ことばの教室」を設置し、集団生活への適応やコミュニケーション能力の向上を支援しています。



ことばの教室

* 就学援助制度

〔担当：学校教育課〕

経済的な理由により就学が困難となっている家庭に対して、学用品や学校給食費などに係る経費の一部を助成しています。



※上記のほかに、外国籍の児童が多い小学校に国際教室を設置したり、日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する小中学校に日本語指導協力者を派遣するなど、きめ細やかな支援体制を行っています。

《平成25年度の新たな取組》

★小学校に教科担任制のモデル校を設置

〔担当：指導室〕

学力の向上と円滑な中学校生活への適応を目指して、小学校の高学年(5、6年生)を対象とした教科担任制のモデル校を設置します(1校)。

科目は図画工作です。



授業風景

★市民の手による文化財の保護・活用

〔担当：文化財課〕

石造物の調査や文化財をめぐるウォーク、歴史講演会等を市民の手で実施する活動が進んでいます。こうした市民の手で行う地域の文化財保護や活用に対する活動支援を行っていきます。



道標等の石塔調査

★地域の人才を活用した家庭教育支援

〔担当：社会教育課〕



公民館での子育て支援講座

《教育委員会Q&A》

◆教育委員会についての素朴な疑問にお答えします。

Q) 教育委員会って何ですか。

A) 教育委員会とは、教育行政が個人の価値判断や特定の政党等から政治的な影響を受けないように、地方公共団体の長から独立して置かれる行政委員会の1つです。伊勢原市教育委員会では、市立小中学校の管理運営に関することや社会教育、文化財、スポーツ等に関する仕事をしています。

※いわゆる「教育委員会」とは、教育委員(5人)からなる合議体のことをしており、この5人の教育委員が、教育行政の重要な事柄を審議・決定しています。

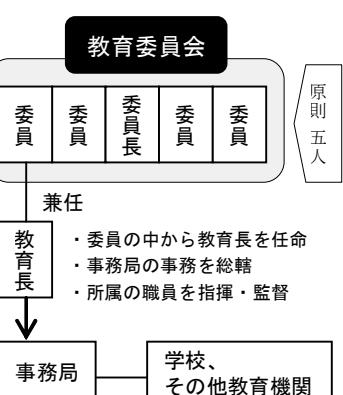
Q) 事務局はどのような構成になっていますか。職員は何人いますか。

A) 伊勢原市には、教育総務課、学校教育課、指導室、教育センター、社会教育課、文化財課、スポーツ課、図書館・子ども科学館の8課が設置されており、平成25年4月1日現在で、112人の職員が働いています。(校務整備員、給食調理員等を含む)

Q) 学校の先生も働いているのですか。

A) 学校現場から人事異動により教育委員会事務局へ来られる先生は沢山いて、市の職員と一緒に学校をサポートする仕事をしています。また伊勢原市では神奈川県や近隣市町村等と積極的に人事交流を行っており、人材の活性化に努めています。

《教育委員会組織図》



※上記のほかに、各課の業務をサポートする委員会等が設置されています。

例) 社会教育委員会議、文化財保護委員会、スポーツ推進審議会、図書館協議会ほか、